

一般質問通告書

次の件について、会議規則第 60 条の規定により、一般質問の通告をいたします。

(全体所要時間 60 分)

平成 27 年 8 月 31 日 午前・午後 時 分 受付

広陵町議会議員 山田美津代 印

広陵町議会議員 青木 義勝 様

質問の要旨(できるだけ具体的に)	答弁者
<p>質問事項 (1)危険な巨大個人情報ネットワーク、「マイナンバー制度」はきっぱり中止、撤回を！</p> <p><内容>施行日の 10 月 5 日過ぎたら国民1人1人に一生涯変わらない 12 ケタの共通番号が通知カードの形で送られてきます。しかし国民のほとんどは制度実施までのスケジュールとか、何のためにこんな番号をつけるのかその目的すら知らされていません。国民のだれも望んでいないのに1兆円もかけて推進しようとしているこの制度、年金の個人情報漏えいが起き、年金のひも付は先送りされましたが、国は 3,4 年かけて、運転免許証、キャッシュカード、健康保険証までもこのマイナンバーで管理していこうとしています。そうなるとすべての国民の情報が国に管理され、監視されるようになります。「国民が手続をするのに便利なように」、とか「本当に困っている人が救済されるように」とか美辞麗句を並べていますが、国の狙いは国民の監視にあります。</p> <p>中小業者は個人情報が漏れないようにセキュリティを完備しないと漏洩したら罰則規定があるので備えたいが、経費がかかり、そんな望んでもいない物にお金をかける余裕が無いと嘆いています。自治体もそうではないですか？この制度を準備、運営していく費用はどのくらいかかり、国からの補助で足りるのでしょうか？はたして個人の情報がこの制度を施行することにより漏えいが起き、成りすましなどの被害が出るのが起きるのではないですか？国民に多大な被害が出ると言われているこの制度中止すべきだと思いますが見解は？</p>	町長
<p>質問事項(2)国保の構造的欠陥は、都道府県化で解決できるか？</p> <p><内容>県は29年から国保を県で一つにする計画を進めています。先日開かれた国保運営協議会でも、議案書に「国保は構造的な欠陥があります」と書かれていて「そのことがこの県で一つにすることにより解決するのか？」と質問しましたが、明確な答弁はありませんでした。この移行により保険料は値上げはありません。と言われましたが、県へ 100%納付しなければならないことにより多くの保険料の設定をされる自治体が増えることが予想されます。広陵町だけ大丈夫なのでしょうが？この制度になると自治体の予防医療などの努力がムダになっていくのではないのでしょうか？</p>	町長

質問の要旨(できるだけ具体的に)	答弁者
<p>質問事項(3)各学校クラブの熱中症対策は？</p> <p><内容>各クラブは夏休み中もほとんど毎日、活発に練習に励んでいます。9月からは体育祭の練習も行われますが、毎年、気温、が35度とか37度と上がり続け信じられない温度が報道されます。グラウンドではそれ以上の温度と推察されますが、熱中症対策には30分ごとの休憩や給水が必要ですがきちんと行われていますか？その確認はきちんとされているのでしょうか？</p>	<p>教育長</p>

質問の内容につきましては、詳細に記入してください。